

緊急事態宣言の解除に伴う川口市子育てサポートプラザの利用について

令和3年3月22日

緊急事態宣言が解除されましたが、現時点で開所状況に変更はございません。ただし、今後の状況によっては変更になる可能性もございます。

なお、ご家族などで発熱や倦怠感、咳などの症状がある場合、濃厚接触者となった場合、PCR検査を受け結果待ちの場合は当施設のご利用はできません。利用者の皆様の安心・安全のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

【ご利用にあたってのお願い事項】

1. 開館時間は午前9：00～10：00/11：00～12：00

午後1：00～2：00/3：00～4：00です。

上記時間以外については、消毒及び換気の時間になりますので入室できません。

2. 検温で37.5度以上または平熱より1度以上高いかたは入室をお断りいたします。

3. 密を避けるため、定員を制限させていただいております。定員は広場6組、赤ちゃんコーナー3組となりますのでご了承ください。なお、大人のかたの入室は子ども1名につき1名までとさせていただきます。

4. ご利用は1日1回1時間のみとさせていただきます。

5. 入室の際は大人のかたのマスク着用及び手指消毒は必須でお願いします。

6. 密をさけるため、ソーシャルディスタンスをお願いします。

(隣のかたと2m程度距離を持ってください)

7. オムツ交換台は撤去をしています。広場内でのオムツ交換はできませんのでご了承ください。リアトイレ内のベッドをご利用下さい。

8. 子どもの靴下着用については保護者の判断にお任せします。転倒のないよう見守りをお願いします。

9. 万が一、子育てサポートプラザ利用後に新型コロナウイルスに罹患した場合はすみやかにご連絡ください。なお、子育てサポートプラザは一切の責任を負いませんのでご了承ください。

10. 感染者が確認された場合は、受付表を保健所へ提供します。

11. 入室にあたっては、上記事項に同意していただいたものとしします。

川口市子育てサポートプラザ